



ふるぼう知生の

「古ちゃん'S レポート」 第8号

こんにちは。いつもお世話になっております。日頃のご協力に心より感謝申し上げます。

6月12日から6月28日までの15日間、豊島区議会第二回定例会が開かれました。本会議や審議の内容を第8号としてレポートさせていただきます。今回は一般質問をしまして、都市整備委員会でもいろいろと発言をさせていただきました。詳細は以下に書いてありますのでご参照ください。

衆議院選挙が近づく中に、各党のいろいろな思惑が見え隠れしています。政治が安定しなければよき政策を打ち出すことはできません。地方自治体の中であって、国の政策ゆえに壁の高さや限界を感じる事が非常に多くあります。地方分権と言われて久しくなりますが、国がやるべきことと地方がやるべきことを明確に分けて行政を行うことによって、二重行政が省かれ結果として税金の無駄遣いをかなり削減できるのではないかと思いますし、地方行政の負担が重くなる分、地方議員の資質が益々求められてきます。時代が求める議員を目指してひたすら、努力するしかないと感じています。

平成21年6月26日

豊島区議会議員 古坊 知生

一般質問をしました。(6月17日：本会議にて)



「人に優しくて住み良い豊島区、母国語をしっかりと学び、真の国際人を育む教育豊島を目指して」

1. 駐輪場対策について

問：大塚駅では6月1日より放置自転車の撤去作業がスタートして、地域からいろ

いろな声が寄せられてきている。現在までの撤去の状況と今後の見通しは？

答：6月1日より10日間で621台撤去された。返還率は3割程度。このままで推移すると新たな保管場所の確保が課題となる。

問：バイクの駐輪場についての今後の方針は？

答：大塚駅周辺においては2か所整備したが、ほぼ満車の状態。啓発ビラにより放置車の減少に努める。

問：登録型自転車置場の利用状況はどうか。今後の整備方針は？

答：都電沿線は満車。大塚台公園内は約2割の利用。広報等で利用率向上を図る。

2. 健康センターについて

問：健康センターの竣工までのスケジュールは？

答：平成24年度には「整備基本計画」、平成28年度中の竣工を目指す。

問：区民の多種多様なニーズにこたえるために、健康に携わるあらゆる団体から構成される会議体を形成すべきだと思うが？

答：平成24年度に健康関連業界・団体との意見交換など多方面からのご意見をお取り入れる検討体制を構築する予定。

3. 母国語としての日本語教育について

問：小学校低学年からの英語教育に対して私は違和感を覚える。区としては母国語としての日本語教育についてどのように考えているのか。

答：世田谷区の教科「日本語」は日本の伝統文化を大切に育てる態度の育成を狙うもので注目している。新学習指導要領では児童のコミュニケーション能力の素地を養うことを狙いとしている。区独自の取り組み「国語力キット」により、教員向け授業アイデア集やeラーニングシステムを用いて国語力向上に努める。

【今定例会で審議された議案・請願・陳情と議決の結果】

- 第48号議案：豊島区特別区税条例等の一部を改正する条例→可決
第49号議案：豊島区狭小住戸集合住宅税条例の一部を改正する条例→可決
第50号議案：豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例→可決
第51号議案：豊島区保健福祉審議会条例→可決
第52号議案：豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例の一部を改正する条例→可決
第53号議案：豊島体育館大規模改修に伴う初度調弁（第1次）運動用品・運動器具等の買い入れについて→可決
第54号議案：訴訟上の和解について→可決
第55号議案：豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について→可決
第56号議案：豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定について→可決
第57号議案：特別区道路線の一部廃止について→可決
第58号議案：特別区道路線の認定について→可決
- 21請願第2号：巣鴨地藏通り周辺区域の総合的なまちづくり促進に関する請願→可決
21陳情第12号：「子ども擁護センター（仮称）」の設置についての陳情
→（私は反対しましたが）可決
21陳情第13号：東京マラソンの第2スタート地点を池袋に誘致についての陳情→継続審査
21陳情第14号：廃プラスチック（PP・PS・PE）の油化についての陳情→継続審査
21陳情第15号：「豊島区子どもの権利に関する条例」の具体化についての陳情
→（私は反対しましたが）可決

古ちゃん'S チェック

本会議の最終日に反対討論をしました。豊島区では平成18年に「子どもの権利に関する条例」が第一会派である自民党区議団が反対する中、制定されました。その時は、「指摘された問題点を十分に考慮し、場合によっては廃止も含めて今後予算の執行には慎重を期す」ことになっていましたが、その時実施されなかった内容について具体化することを依頼した陳情が今定例会に2本提出され、私、刷新の会と自民党豊島区議団の反対の中、賛成多数で可決となってしまいました。

十分な判断力を持たない子供に「権利」を与え、わがままし放題の子供を作る可能性のある条例には賛成できませんし、先駆けてこの条例を制定し、教育界に多くの問題を生じさせてしまった川崎市などでは、この陳情でも設置を求めている子ども権利擁護委員にあたる川崎市人権オンブズパーソンからの報告によると、授業中に立ち歩きをした生徒を強制的に着席させた教師が謝罪と研修をさせられたという事件も起こりました。「権利」という錦の御旗を掲げ、何が人権で、何が人権侵害なのかという定義も明確にせず、「権利」を守るために権利擁護委員の独断と偏見によって家庭や教育環境が監視・指導されていくことを認めるわけにはいきません。この条例の制定の背後には政治的な意図が含まれていることを指摘しておきます。このような方策ではなく、本来の三権分立の仕組みを用いた警察・司法・地域コミュニティとの緊密な連携の中で、子供は保護されるべきと考えます。

本会議最終日、反対討論にて



【都市整備委員会の報告】



「補助173号線の道路についての請願
のため現地視察



「巣鴨地藏通り周辺区域の総合的なまちづくり
促進に関する請願」のため現地視察

古ちゃん'S チェック

今回の都市整備委員会では珍しく、自民党から共産党まで全会派一致した結論を得ました。副委員長も非常に楽だったのではないかと思います（笑）。

大塚駅周辺の自転車駐輪問題について視察もし、担当課長の報告がありました。「大塚駅周辺の放置自転車が相当数なくなり、区として努力してくれていることに敬意を表するが、まだまだ自転車行政について不平等だと感じる方がいらっしゃる。ますます周知徹底を図り、区民目線での行政をお願いしたい。」と発言しておきました。

地元のことでなく、あらゆる地域の情報をお待ちしております。皆さんの代弁者として一生懸命発言することをお約束します。

ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0005 豊島区南大塚 2-24-5-201 TEL&FAX：6801-7909

http://furubou.com E-mail:t-furubou@adagio.ocn.ne.jp 会派：刷新の会 TEL 3981-1276